

## 第4回若葉区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

日 時 平成18年2月17日(土) 午前10:00～午後0:40  
場 所 若葉保健福祉センター3階社協大会議室  
委員定数：33名、出席委員数：20名、傍聴人：3名  
事務局：9名

### 【1】次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題(1) 地域福祉活動状況について  
(2) 地域福祉パイロット事業追加申請及び活動報告について  
(3) 平成18年度及び平成19年度の活動について  
(4) その他

### 【2】議事の概要

- (1) 地域福祉活動状況について  
下総精神医療センター家族会「たけの子会」について、委員から説明があった。  
「ローズタウン相談支援体制づくりに関するアンケート調査」について、委員から報告があった。
- (2) 地域福祉パイロット事業追加申請及び活動報告について  
8件の追加申請と4件の活動報告について、事務局から説明があった。
- (3) 平成18年度及び平成19年度の活動について  
事務局からの報告及び各委員からの意見、要望等があった。
- (4) その他  
事務局から委員の改選等について、説明があった。

### 【3】発言要旨

#### 【「議題(1) 地域福祉活動状況について」における質疑応答】

- (委員長) これまで、社協地区部会、自治会、民間団体の取り組み等について説明があったが、今日は、下総精神医療センター家族会「たけの子会」の顧問である委員から、活動状況等について説明をお願いしたい。
- (委員) 私は6～7年前に下総精神医療センター家族会の会長を務めていた。当時は180名位の会員がいたが、会費を納めていたのは120名しかいなかった。その他の人達は1～2年の間に自然退会という形で徐々に減少していった。その後、高齢化や入院患者数の28%、全国で72,000人を退院させるという国の方針などにより、現在の会員は80名位になってしまった。会長に就任して、まずアンケート調査を行い、会員の要望や意向の把握に努めた。6～7割の家族の方が65歳以上の高齢者であるので、要望の1位は自分達保護者が先に死んだ時に、当事者の患者が残されどうなるのかが最大の心配ごとであり、即ちこれが大きな課題であった。その後、成年後見制度が創設された。趣旨は素晴らしいが、実態となるといくつかの問題がある。たとえば、司法書士、弁護士、社会福祉士など依頼者への報酬である。月3万円前後の委託管理料が掛かるとすると、40歳の方が40年生きて、約1,500～1,600万円位の管理料が掛かる。

そのような問題を解決するためにも、法人後見人制度について市に要望している。実務的には社協が行うのではと思っているが、いずれにしても、自然人はいつか死を迎えるので法人でお願いしたいという強い要望がある。

(委員長) 「たけの子会」の事業活動についてお伺いしたい。

(委員) 国立下総病院が独立行政法人になったことから、経費の削減のため花火大会、運動会、文化祭、歌謡大会の4大事業が廃止になったり、事業活動が縮小してきている。グループホームとケアホームの一体的なものを作りたいという要望をして活動しているが、市の制度の問題、入所する人の問題、場所の問題、お金の問題、働いてもらう人の給料の問題、人員の確保の問題など様々な問題があり、議論を重ねている。やっと準備委員会の構成まで決まって発足に向けて努力している。

(委員長) 脇にいてもわからない領域だと思う。実際に隣に住んでいてもわからない。様々な問題提起がある。

日常的にどういう見守りが必要なのか、私達をどう使って欲しいのか。素直に、会の活動や日常的なご苦労など含め皆さんにも理解を深めていただきたいが、地域での精神障害者への支援について、質問、意見があったらお願いしたい。

どなたかいかがでしょうか。

(委員) 精神障害者の方はなかなか自分達の目に触れない、情報も届かない状況であるが、市民活動センターの会議室で自助団体の方々が会議をしているのを目にすることもある。しかし、皆さんが地域に向けて情報を発信しているのかよくわからない。地域に住んでいる自分達がどんな役割を果たせるか思い浮かばない。皆さんがどのような活動をし、何ができるのか、ということをお聞きしたい。

(委員) 推進協に参加したのは計画の中の「自助」「共助」「公助」という言葉に引かれたことと、自助努力というのは素晴らしい考え方だと思ったからだが、共助の部分がおかしな枠組みになっている気がする。

これからは地域活動というものが非常に大事になってくる。病院の中の家族会では勉強をしているがあくまでも家族の中でのことで、地域との関わりではない。もっと地域家族会を作っていくなどしなければ、地域の中で暮らす患者や家族の地域への貢献、地域の皆さんの理解も協力も受けられないと思っている。

そこで、問題なのは家族会を作ろうにも個人情報保護の関係で、地域のどこに誰がいるかということがわからないことである。身体障害者や知的障害者の方は外見である程度わかるが、精神障害者はわかる人もいるが全くわからない人もいる。

根本的には社会的な偏見が大きな問題であると考えている。私自身は娘が精神障害者であることをオープンにした方が良いと思っていたが、妻は頑なに伏せようとした。夫婦でも考え方が全く違うため、最終的には私が折れて妻が亡くなるまでオープンにせず年金ももらわなかった。妻が亡くなった後、娘はショックで入院し、万一のことも考えたが、5年ほどして状態が良くなってきた時には自分でグループホームを作ろうかとも思った。しかし、現在はグループホームに入るには共同作業ができるような状態でなければならないとのことであり、これからはグループホームとケアホームを一体化したものを作ろうと考えている。

いずれにしても地域との関連の中では、地域家族会を作ることがまず大事なわけだが、市の方で研修会等を開催して、集まった人が自然と会合を重ねてできていくような指導をしてほしい。このままでは、いつまでたっても地域家族会というものはできない。

自立支援法ができた時に、行政からの通知文に対し、個人情報の関係で苦情を言った人もいるようで、行政もつらい部分もあるかとは思いますが出来るまで何回も

皆さんに働きかけて、ぜひ作って欲しい。丈夫な子もいるので地域貢献もできないことはないと思う。そういった活動の中で相互理解を深めていくことが大事だと思う。

( 委員 ) 話は違うかと思うが、次男がダウン症のため「ダウン症の会」を作っている友達の話で、卒業を控えているが小学校低学年程度の知能では体験の受入れはしても実際に雇用してくれるところがなかなかない。会員の中にも働いていて、会社の中で受け入れられ、長く続けている人がいる一方、有能で一般の社員と同じお給料をもらっている人がいじめに会い退職を余儀なくされるなど、表面からではわからない差別がたくさんある。友人に活動の実践者がいなければわからなかったことで、私達も何かの力になれることがないかと思い、情報提供させていただいた。

( 委員 ) 地域家族会を作ることが必ずしも地域に入っていくということではないのではないか。これまで2年間地域福祉計画を作ってきた中でも、地域の中で色々な方達が集える場所が私達にとって、これからの福祉にとって必要だという意見がいくつかもでてきた。

委員の話聞いていて、どこか地域に居場所があれば、精神障害やダウン症とわからなくても集まってこられるのではないかと思う。そういう思いで計画を作ったのであるから、行政にもそれを実行するにあたってどういうことが必要なのかを考えて欲しい。「自助」「共助」も大切だが、こういう場を作るには公助という形での市の協力がなければ絶対にできない。

推進協で一年間何をしてきたのか、これから先私は何をしようか、と考えながら今日出席している。地域福祉計画ができて、それを推進するためには何が必要なのかということが全然議論されない。もしかしてどこかで議論されているのかも知れないが私たちのところには何も情報が入ってこない。今お2人がおっしゃったことは、地域での居場所というものは住民の力で運営されていければ全部ではないが一部は解決することである。居場所作りというものを真剣に考えていきたい。

( 委員長 ) 最近、千葉市の動物公園を舞台にした発達障害の主人公をとおして職場が変わっていく姿を描いたドラマがあったが、少々誇張もあるにせよ、一つの話題にはなったと思われる。精神障害に限らず、課題を抱えている方達とはいったい何処でも出会いはあるが、知らないということが残酷に偏見を生んでしまうことがたくさんある。今、障害児保育など積極的に受入れをやっている施設もあるようだが、身近にそういう存在があるということで大人達もまわりの子供も学んでお互いに成長していける部分がある。

委員の言う交流の場が地域の中にあることで、知らないがために見過ごしてきたことが、現実の目の前の存在として見ることで私たちに何ができるのか、どういう取り組みが本当に必要なのかということが具体的に増えてくるのではないか。

委員の言う居場所づくりというのは特に都賀・若松のフォーラムの中では一つの大きなテーマであった。もっとも身近なところで障害や課題を抱えている住民の有無に関わらず、住民の方たちが寄り合える場所が欲しいという要望が強かった。そういうものを具体的に作っていく活動を是非やって欲しいという意見だと思う。

それを具体的に進めていくための行政との協力あるいは行政に対しての要望というものも強く出していかなければいけないだろうし、それが実現できるための特に「自助」「共助」、誰が運営するのかという担い手の部分とをどういう風に具体的につなげていくのが課題だろうと思う。それがこの推進協議会の役割かと

いうと、どうもそうではない、もっとフットワークのいい、もっと動きのいい活動につなげていければと、私個人としては思っている。

( 委員 ) 先程も話があったが知的障害者と全く同じで、作業所での低賃金等差別はたくさんある。自分も娘の世話や自傷行為に悩んでいる。先程の居場所づくりにしても、福祉というものは「公助」が先にたって、それだけでは万全ではないので、それに「自助」「共助」がくっついていく形、あるいは一体的になっていかなくてはいけないと思う。

皆さんの声が大きくなっていかないと行政に反映しない。また助けることが差別だという考え方もあり、ありのままを受け入れることが必要で、本人にとってはそれがそのときの精一杯であることを、ご理解いただきたい。

( 委員 ) 話を先に進めていただけないか。一つのテーマだけでやっているわけではない。現状はわかったが、何をどうして欲しいという提案が何もない。説明会を聞いているわけではない。

( 委員長 ) 普段あまり聞く機会のないお話だったので、現実的のところどうなのかというところを聞ければと思ったので、つい長くなってしまい申し訳ない。

( 委員 ) 先程老人の後見制度についての話があったと思うが、千葉市長が2名の後見人をやっているということを知ったので、市の方で把握していたら、どういう事例だったのか教えてほしい。

( 委員長 ) どなたかご存知ですか。

( 事務局 ) 成年後見人制度の相談の窓口は若葉区ですと「あんしんケアセンター」の方でお願いしている。同時に身内が誰もいない、お金もないといった場合は、市長申し立てということで保健福祉サービス課の高齢者担当の方で相談に乗っている。千葉市内の成年後見制度の申請件数については失念してはっきり申し上げることはできないが、病院や施設に入っている間に家族がいなくなり、最終的に誰が看取るのかという形で医療機関や施設から申し入れがあるのがほとんどだと思います。

法人の後見人制度については、千葉市社会福祉協議会が今年から法人登録し成年後見業務審査の役割を果たすという形で聞いている。

( 委員 ) 今日欠席している金子委員が後見人の相談員をやっているの、気軽に相談してみたら如何ですか。

( 事務局 ) 本日欠席の方もいらっしゃいますが、ここに出席されている方々は皆さん横一線だと思いますので、気になるテーマがあれば事務局も可能な限り調べますし、委員の中に詳しい方がいれば問い合わせただければと思います。

( 委員長 ) ありがとうございます。不手際で申し訳ありません。作業所や自立支援法、最低賃金等やはり障害を抱えている方々が働くには様々な問題があり、自立支援法ができたためにかえって自立支援に繋がらなくなってしまう、といったことが地域では起きているのが現状です。委員ありがとうございました。また地域の中で活動していくときに推進協のメンバーも何かお手伝いできることがあれば是非声をかけていただきたい。

それでは次に移りたいと思いますが、長久保委員さんより、自治会活動についての報告をいただけるということなので、お願いします。

( 委員 ) 第2回推進協で説明した活動について、その後アンケート調査を行い、集計したので簡単に説明をさせていただきたい。いずみ台ローズタウン自治会は以前約500戸ほどあったが、空家が増えアンケートを取った段階では430戸となった。その中に70歳を超える方が200名、親子2世帯で入っている方が少なく、ほとんど独居か高齢者2人世帯という状況が、高齢者福祉問題を取り上げた背景にあります。

資料2をご覧ください。このアンケートは12月3日～14日までの12日間に決め  
て行いました。住民への啓蒙を図るとともに、生活環境改善委員会の活動につ  
いて自治会の方に理解・協力をさせていただく必要があると思い、配布方法は430戸  
を20班にわけ各班にいるそれぞれの委員の方をお願いした。

個人情報保護に留意し、封筒をつけて回収、263戸、61%という高い回収率で  
した。

アンケートの設問内容は、1番がたすけあい相談支援について、2番目は費用  
の負担について、3番が利用希望の場合、支援可能の場合の時期について尋ね、4  
番は自由意見の欄を設けました。

利用を希望する方が多く、支援できる方があまりいない場合には、ワーキング  
グループ的なものを設け組織を細分化し、委員も入って汗を流さなければいけな  
いと思っていたが、心配していた支援者の数が意外にも利用希望者より多かった  
という状況です。

今度は具体的にこの方々を特定し、どのように声かけをして、やっていくか。  
庭の手入れなどを希望する方が多いのは、高齢者の現状が表れているのではない  
だろうか。また、この会ができることを聞き、私共の地区の高齢者への手助けの  
ために色々な情報を提供していただいた。皆さんから共通の悩みをお伺いし、そ  
の中からヒントというか考え方として啓示を受けたものがたくさんあるので、情  
報をいただいたことだけでも開示しようと思っているが、その結果が一つとして、  
このように進みつつあると思う。

貝塚北部自治会がこのような活動をしているので、24日には具体的なテーマ  
について何をどのようにということについて 委員にお伺いすることになって  
いる。

今後、3月の自治会総会に報告しながら意見を頂戴し、4月からさらにこれを  
進めていきたいと思っている。

(委員長)

ニーズやマンパワーについて堅実に調査されていると思う。何かご意見、ご質  
問などがあればどうぞ。このような取り組みをしたい地区も多いと思うが、なか  
なか具体化されないことが多い中、いずみ台は防犯パトロールに見られるように  
人と人との繋がりが濃く下地があったのではと思う。

(委員)

空き巣や車両盗難、学区の子供の安全の問題などがきっかけとなって防犯パト  
ロールが結成され、住民の結束力が高まった。そのときに繋がった人脈がある。  
個人情報保護法によって防災に必要な自治会の名簿の件ひとつでも不自由である。  
地区の自助を進めている行政としてもどういう風な方法があるかということを示  
さなければならぬと思う。公助として先に動き出さなければいけないのでは。  
それまでどうして凌ぐかが問題だ。いずみ台では高齢者の問題を扱うために民生  
委員や同好会との会合をもち、時間をかけて幅広く交流をもつ努力をした結果、  
このような参加希望者の意見がいただけたのではないだろうか。

また地区で家族介護者の方に家庭内での介護の方法を何とかお伝えしたいとも  
考えている。主幹に出前講座等の紹介をお願いし、情報をいただいたので活  
用していきたい。

(委員長)

具体的な自由記述がデータとして蓄積されることがとてもよいと思う。他の地  
区の参考になるモデルだと思われます。引き続き、今後の取り組み状況、実際に  
運営してみてもの結果報告を頂きたいと思う。

(副委員長)

非常に細かく要望をピックアップされ、活動を模索中の自治会にとっても参考  
になるいい取り組みだと思う。若松・都賀フォーラムで発表された貝塚北部自治  
会の 委員からも実践事例をお聞きしたい。

(委員長)

是非、委員のところも実際に運営してみたい面、困った面など、何かの

機会にまた伺いたいと思う。

【「議題（２）地域福祉パイロット事業追加申請及び活動報告について」における質疑応答】

- （事務局）
- |   |                |                             |
|---|----------------|-----------------------------|
| 1 | 大宮地区部会         | 「ローズタウン よろず相談事業」            |
| 2 | 貝塚地区部会         | 「貝塚地区ふれあい芋煮会」               |
| 3 | 小倉地区部会         | 「認知症予防講演会」                  |
| 4 | 白井地区部会         | 「地域交流会～白井小ふれあい活動～」          |
| 5 | 小倉地区部会         | 「黄門さまに学ぶ老後の生きがいづくり事業」       |
| 6 | 御成台、千城台西・北地区部会 | 「地域みんなでたのしく 心わくわく身体いきき体操事業」 |
| 7 | 加曽利地区部会        | 「福祉ボランティア活動と福祉相談のネットワークづくり」 |
| 8 | 坂月地区部会         | 「坂月小 花とこころの通う路づくり事業」        |
- 上記の、新たに申請された8件について、それぞれ事業計画書に基づき説明。

- |   |                |   |
|---|----------------|---|
| 1 | 御成台、千城台西・北地区部会 | 「地域ふれあいポスターコンクール」<br>実施時期 平成18年10～11月     |
| 2 | 千城台東南・金親地区部会   | 「認知症予防講演会」<br>実施時期 平成18年10月21日            |
| 3 | 更科地区部会         | 「親子で凧作り・凧揚げふれあい事業」<br>実施時期 平成19年1月27日     |
| 4 | 若松地区部会         | 「新春3世代フォーラム2007 in 桜木」<br>実施時期 平成19年1月20日 |

上記の、すでに活動報告書が提出された4件について報告。

- （委員長）
- ちなみに、市内で63のパイロット事業の申請があったと伺っている。他区では申請をいただけない地区部会もあるなかで、若葉区だけは12の地区部会すべてから申請があり、かつ、3つの地区部会からは2件の申請があったそうです。これも、皆さんの関心の高さと、地域での取り組みの実績を踏まえて熱心に取り組んでいただいた成果であると思う。イベント的なものだけではなく、そこで出会った人々が“来年も会いましょう”“来年もやりましょう”“自分の地域でもやりましょう”という繋がりを深めて頂いたのは大きな成果だと思う。先程の委員のお話でもそうでしたが、いろんな集まりのなかで参加した人たちが、新たな発想で何かに取り組むという機会ですので、予算が付く付かないに関わらず出来るだけ実施していただき、他の地域の方にも参考にさせていただきながら広めていければと思う。

委員、若松地区部会でパイロット事業を実施していただいた感想などお聞かせいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

- （委員）
- ひとつだけ、活動の成果として報告したい。福祉にしる町づくりにしる、住民の一致した連帯感が大切である。自治会に関係ある人間として常日頃組織力をいかに高めるかということを考えている一人ですが、その目的を含めて今回の事業をさせていただき、結果として地域住民の前向きな姿勢がうかがえた。今後、福祉の問題だけではなく、組織力・共助力を強めると言う意味合いで、力強いバックアップができたと感じた。

- （委員）
- 加曽利地区部会ですが、「寿クラブ」「秀眉園」ですすでに活動を始めている。今、色んな趣味を持つ60歳以上の人で自分の家にいる人が増えているが、そういった人たちが手話ダンス、日本舞踊などで交流を図り、自分達だけが楽しむのではなく、施設に入所している方から元気をもらったり、施設のなかの事を良く知

ろうということで始めている。事業計画にもあるとおり継続事業にしたいと考えているが、掛かる経費について19年度はどうなっているのか伺いたい。

(事務局)

19年度のパイロット事業の予算がどうなっているかのご質問ですが、来週の19日から始まる議会に提案し、審議をいただくことになっている。考え方としては、地域福祉を推進していく道具ということで18年単年度と考えていたが、18年度実施していくなか、なお、必要であろうということで、額は半分の300万となったが、提案をさせていただいている。

(委員長)

本日のパイロット事業の報告も含めて、この事業がどれ程地域福祉の推進に役立ったのかと言う実績をもって、強く要望していただいて300万と言わず追加で補正を組んでいただくなりして、19年度も継続して実施できる体制を整備してほしい。

先程、加曽利地区部会の方が施設を訪問したり施設を使われ活動したそうですが、施設も地域の社会資源の一つです。このような機会でもないと、施設の中に入る機会も持てないし、外からでは何をやっている施設か分からない。高齢者の施設に限らず、障害施設、児童施設、保育園、幼稚園などに対し、このような事を考えているが協力してもらえませんか、と言うように是非声を掛けていただければ、様々な施設でいろんな資材やノウハウを持っていると思うので、もっと施設を活用して欲しい。パイロット事業に関して他に質問がなければ次に進みたい。

#### 【「議題(3)平成18年度及び平成19年度の活動について」における質疑応答】

(事務局)

平成18年度は、推進協議会を4回開催。

第1回目は、7月29日(土)に開催し、正副委員長の選任、会議の公開、市及び区地域福祉計画の概要、推進協議会の設置要綱、地域福祉パイロット事業等の説明を行った。

第2回目は、9月9日(土)に開催し、

社会福祉協議会活動について、若葉区社協より千葉市社会福祉協議会の概要・組織・事業等について説明した。

地域福祉パイロット事業について4件の申請があり事業計画に基づき説明した。

地域福祉活動状況について、委員よりいずみ台ローズタウン自治会の「生活環境改善委員会活動方針」についての報告がなされた。また、東委員より千葉市ボランティア連絡協議会加盟グループについての報告がなされた。

推進協議会のあり方について、各委員から意見をお伺いし各団体がどのような活動をしているかの報告をすることで各団体の情報交換の場とし、それらが連携することを目的とすることを確認した。

広報紙の発行については、区民の皆様には早くお知らせしたいという考えで、事務局で(案)を作成し、正副委員長の了承を得て「若葉区地域福祉計画推進協議会だより」の創刊号を発行。また、第2号より委員の協力をいただくことになった。

第3回目は、10月28日(土)に開催し、

地域福祉活動状況について、委員より「おげんきくらぶ」の地域活動と「千葉市あんしんケアセンター」について報告がなされた。また、「町内自治会の活動」については、副委員長より報告がなされた。

地域福祉パイロット事業について、3件の申請があり区社協より事業計画に基づき説明した。

第4回目は、本日開催し、

地域福祉活動状況について、委員より「たけの子会」の活動について報

告をお願いし、また 委員より地域活動の経過報告がなされた。

地域福祉パイロット事業について、8件の申請と4件の活動報告について区社協より説明した。平成18年度の活動については、以上のとおりです。

なお、広報紙の発行については、「若葉区地域福祉計画推進協議会だより」として、既に1号から3号までを発行。また、第4号については正副委員長の了承及び委員の協力を得て、3月14日に発行を予定している。

配布先は、若葉区役所初め市民センター・公民館・図書館・コミュニティーセンターなど15か所に配布。また、若葉区町内自治会196団体、3,311組へ回覧依頼をお願いしている。

平成19年度の活動については、今年度と同じく年4回程の開催を予定しており、情報交換等行い若葉区の基本目標にそった具体的な取組みを検討していただき、委員の所属する各団体、組織等の活動に繰り込めることが出来るか協議する。

また、区の推進協議会においても地域にどのような団体等があり、どのような活動しているのかわからないので、市内の地域関係団体である町内自治会、社協地区部会、老人クラブ、民生・児童委員、NPO、ボランティア、社会福祉事業者等の地域福祉活動の好事例をまとめた冊子の作成を考えている。ご協力をお願いしたい。

この活動事例集を作成し広めていくことにより、地域関係団体の活性化、地域全体の福祉レベルの向上が図れると思う。

また、地区部会については若葉区にまだ設置されていない地域があるので、設置に向けて推進していきたい。

パイロット事業については、平成18年度の事業計画についての実施報告をしたいと考えている。また、予算が付いたら基本目標にそった活動を地区部会と各団体等の連携にて実施するように努めていきたい。

最後に、まだ地域住民が「若葉区地域福祉計画」を知らないため、出前講座の推進や広報紙の発行に努め、地域住民へ周知していきたい。

(委員長)

18年度の推進協議会のポイントは、現状認識にあったと思う。今、若葉区がどのような状況にあるのか、具体的に知らない所でどのような活動が行われているのかを認識する年度であったと思う。推進協議会の広報紙を3回発行し、3月にも4回目の広報紙を発行することになるが、自治会の回覧板にのせて頂くということで、広く福祉という考え方やふれあいの町づくりを多くの人にお知らせ出来たと思う。

19年度は何を新たなポイントにしたら良いのかと言うことであるが、連携や情報発信は引き続きやっていかなければならないと思う。

18年度は様々な団体からいろんな報告があったが、これまでは報告する機会も場所もなかった。パイロット事業をやっている、何をどこでやっているのか関係者以外は知らない状況にあった。それが、人の目に触れて知る機会が持てたのは大きな成果であった。そのなかには、地域住民からの公募、自治会、地区部会など様々な立場の人がいて、それぞれの活動の情報が発信され、それが認識され、それを各団体に持ち帰り情報として広めていけたことは意義のあることであった。

次はそれをネットワーク化していくのが、19年度の大きな役割ではないかと思う。各地域で行っている活動を繋ぐ働きを推進協ができたと思う。プライバシーとか個人情報の問題で情報の発信が難しいご時世ではあるが、それを一つの枠組みとして推進協が担うことができる部分があれば、連帯、ネットワーク化に少しでも寄与できるのではないか。

(委員)

パイロット事業を通じての意見ですが、19年度も地区部会を中心と言う考え方に変わりがないのであれば、地区部会の組織を強化する必要がある。同じ地

区部会のなかでも地域でばらつきが大きいですが、それでも同じ活動をしていくとなると、足を引っ張られるのではないかと思う。それをどのように整理していくのか。地区部会を強化していく方策があればお聞かせいただきたい。

(事務局)

みつわ台地区が地区部会の未設置地区となっており、その解消に取り組んでいきたい。また、地区部会のなかで中心となって活動していただく福祉活動推進員研修を行っているが、さらに充実させていきたい。今回のパイロット事業で、これまであまり活動的ではなかった地区部会から申請が上がったが、それを契機に地区が活性化したと言う報告も受けており、これを継続することにより着実に活性化を図っていきたい。

(委員)

町内会組織のなかで暮らしている私たちとしては、町内会と密着できる地区部会、もっと身近に感じられる地区部会を模索する必要がある。厚生労働省も地域密着、地域支援と数年前から言っているが、地域密着が社協が進めている地区部会とリンクしているのか、今後の課題ではないか。

(委員)

19年度についてお願いがある。18年度は18年度として、ここに「若葉区地域福祉推進計画」の冊子があります。今後それをどうやって具現化していくのか検討するのがこの委員会だと思う。ところが、現実の姿は、この推進はイコール社協となっている。これは以前からおかしいと申し上げている。社協は一つの車輪であるが全てではない。計画はすべて社協となっている。社協中心で進めるものもありますが、そうでないものもある。しかも、お金は社協ヒモ付です。それも以前おかしいと申しあげた。

19年度は根本的に考え直す必要がある。19年度も社協中心であるのであれば、私は委員を降ろさせてもらう。この計画書に書かれている具体的なことが一切討議されていない。5W1Hでどうやっていくのか一切討議されていない。パイロット事業が中心になっている。19年度は是非見直して欲しい。今は間違った方向に進んでいると思う。私だけの考えかもしれないが、是非その辺を検討していただきたい。

(委員)

社会福祉協議会を推進するためにこの計画を作ったのではない。千葉市が推進するための案を、私達は2年間掛けてつくってきた。委員が言ったように動かすのはすべて社協なのかという思いがある。地区部会の活動にはすばらしいものもあり全て否定するわけではないが、これは千葉市の計画であるにもかかわらず社協がすべてやっているという思いがある。わたしだけの思いかも知れないが、

行政に聞きたいが、パイロット事業に使うための予算立てということで、18年度に600万、19年度は300万確保したとのことだが、計画があるということは、それを実行するための実行計画があると思う。実行に向け市は何をしようとしているのか、地域福祉計画が18年度から22年度となっているが、この計画に基づいて何をどのように実行するのか、その考えがあるのかないのか。たとえば、地域での居場所作りについて以前から話し合われているが、どのように考えて実行しようとしているのかまったく見えない。市の計画を推進するために、行政はどのように行っているのか、その辺の話を伺えたらと思う。

(委員長)

パイロット事業が地区部会を中心とした活動ということから、その様な印象を受けるのは当然だと思う。当初、この推進協の役割はパイロット事業の諮問機関のような扱いにならないのか危惧された人もいたと思う。それをするためだけの推進協であると思っていた人もいたかも知れないが、必ずしもそうではなく、私たちが議論したことを役立てていただく、そのような場所だと思う。ですから、パイロット事業を報告させていただくことも大きな役割だと思う。

社協中心なのかと言われると、実際には地区部会も一つの枠組みとして使いながら、地域のなかで多くの住民の方が活動されていると思う。自治会と地区部会

との関係については今までにも議論されてきた。

行政が縦割りのなかでここをどのように繋げていただけるのか、私も意見を言わせていただいた一人です。この推進協は何度も言われているとおり情報を共有する枠組みだと思う。具体的にどう取り組むのか、もう一つ具体的に活動に乗せていくのかは、別の違った枠組みが必要だと私自身考えている。そのためにネットワーク化が必要であり、それが実際に動いていく、回していくことになるのではないかと思う。この推進協の役割はまさに何処で何が行われているのかを発信し、それを受け止めて広めていくことだと思っている。ですから、この推進協はなくしたくありません。さまざまな立場で地域のなかで活動している方達がここに集まっていることに意味がある。そこでお互いの意見を言い合う、こういう場所が今までなかった。その役割は大事にしていきたい。

実際に地域福祉の推進に向けて何をやるのかは、ある意味では違った組織化をして、この推進協とは全く別に、地域のなかで、ある意味市民活動、ボランティア活動として寄り集まったグループが出来るとなるだろうと思う。そこが、具体的に居場所作りをどうしましょうと具体的に話し合っていく方が動きがスムーズなだろうと思う。この推進協が先頭に立って居場所をつくるのは少し違うように思う。ですから、居場所づくりのためのグループが集まって、こういう活動をしていますと、報告するのがこの推進協の役割なのかなと思う。

その辺も含めて、19年度は、ネットワーク化と具体的に動けるグループの応援が出来たらと思う。

各区で区の推進計画が行われているが、実は市の推進計画は実施されていない。これが、ひとつ市として地域福祉をどう取り組むのかが示されていない理由だと思う。区に任されているみたいなのところがあるが、実際には、ご存知のようにお金も人もない。市の計画としてある以上、縦割り行政ではなく、横の繋がりというのはこの計画の大きな柱であると思う。さまざまな福祉計画を横に繋げることはこの計画の大きな役割である。もしかして、地域振興、交通や都市計画などと繋がりが必要となるかも知れない。そこは、行政として横に繋げていただきたい。そこがないと推進計画の進行は難しい。そういった意味で市の推進協議会の設置、区の福祉計画の応援、一貫した制度の裏付けもそうですし、やはり行政に頑張ってもらわないと、「自助」「共助」「公助」ですから、「自助」「共助」だけに任せられてもうまく行かない。そえを支える公助がないと推進は非常に難しい。その辺は行政の方たちに申し上げたい。

( 委員 ) この計画を具体的にどうするのかとの回答は、委員長のお話にはなかったと思う。この内容はあくまで地域の自治の問題と社会福祉の両方が連携しないと出来ないような事業展開になっていると思う。その辺を中心に少しずつ話し合いを進めないと拡散してしまう。

社協についても始めて勉強させてもらった。社会福祉協議会の会員数が住民の4割という説明があったが、地域住民の社会福祉についての理解がどんどん得られれば、会員の比率も上がるのではないか。

若葉区地域福祉計画ということで、自治と福祉が兼ねた形できちんとやってみましょうとなっている筈なので、具体的計画もあるので両者が協力していけば、社会福祉が必要とする資金も会員も増えもっとさらに発展していくのではないか。せっかくこのような立派な計画を作られたので、ひとつひとつ詰められて議論していけたらと思う。

( 委員長 ) 地域福祉計画ができて、それぞれの担い手の部分にさまざまな立場の方や団体名が上がっているが、私達はその方達を事務的に入れた訳ではなくて、それぞれに役割を期待して入れている訳です。例えば、学校関係者、PTA、民生委員さ

ん達が集まり、具体的に自治会として受け止めるにはどういう状況にあるのか、どんなことをどのようにしたら、どういうラインでお願いしたらいいのか、と行うことを具体的に議論がなされていくことで、新たな問題が見えてくる。

「いずみ台ローズタウン」の実施に向けての取り組みと同じように、どこから手をつけてどういう取り組みをしたらいいのかを具体的に議論することは大事なことだと思う。

19年度の推進協議会の事業のなかではモデル的に、どういう進め方がいいのか、こういう障害があったらどう解決できるのかを議論できるような場をつくっていったらと思う。

( 委員 ) 行政への要望として、推進協議会の周知方法について出前講座の要請があってから出向くのではなく、立派な計画があるのですから公民館とタイアップするなどして行政が説明会を開催し積極的に住民に説明して欲しい。

もう一つ、推進協議会に委員として出席しているが、社協の人からパイロットの委員さんと言われギョットした。パイロットだけではなく色々やっていますと言ってもそれ位の認識しかされていない。もう少し話を進めていくなかで核となるものを具体的に住民に知らせていく必要がある。委員としていくだけでも協力していくので、一緒に地域に広められたらと思う。

( 委員 ) 自治会長、地区連の会長をしているが、地域の福祉を推進するキーパーソンは社協ではなく自治会だと思っている。社協と自治会は車の両輪としてやっていかなければならないが、自治会が主体となるべきだと思っている。若葉区地域福祉計画という立派な計画をつくられたので、それを参考に地域福祉に関わっていきたい。

今日の会議で精神障害者やローズタウンのお話を伺ったが、今回の報告を参考に自治会をどうやって運営していくのか、社協や民生委員と相談しながら進めていきたいと考えている。

また、この推進協議会は委員長の言うとおりの情報交換の場であり、具体的なこと細かいことをする必要はないと思う。

( 委員長 ) この辺で、行政の方に19年度に向けての取り組みについて伺いたい。

( 事務局 ) 保健福祉総務課の でございます。いろいろなご意見を拝聴させていただきました。

そこで、確認的な意味もありもう一度地域福祉計画についてお話をさせていただきたい。地域福祉計画は市の計画と6つの区の計画と二頭立てで行っており、各区の計画については408名の方が2年間掛けて地域生活の課題、地域福祉の課題について洗い出し、それを解決するにはどうしたらいいのか解決例を書き出してもらったのが、区の計画です。従いまして区の計画については「自助」「共助」を中心につくっていただいております。区の計画については地域、社協、民生委員、福祉事業者の方達にやっていただく訳です。

市の計画については「公助」になる訳ですが、区の基盤整理、ハードの部分では保健福祉センター、児童センターの設置、学校の余裕教室を利用しての子供の居場所の確保、物足りないかも知れませんが、権利擁護、成年後見制度も始めました。防犯パトロールも推進しており、障害者の方の相談・支援体制の充実、就労支援も行っている。その他、稲毛区、花見川区はまだ先になりますが、各区に保健福祉センターをつくりボランティアセンターを確保し、それ以外にもボランティアーズカフェというものを千葉駅前に確保すべく進めている。あるいは市民参加条例を制定するなど「公助」の部分では推進計画を着実に進めている。

委員長の言うとおりの、市の縦割り行政については確かにそのとおりで横断的な横の連絡を取りながら進めていきたい。出前講座について保健福祉局が一番多く

行っているが、地域福祉推進計画のPRはもっとも大事で、市は広報媒体を通して出前講座、説明会を積極的にやっているの、声を掛けていただければ出るようにしているので宜しくお願いしたい。

19年度の推進協議会の考え方ですが、地域福祉計画を多くの市民に知っていただく事が大事であり、引き続き情報のプラットフォームということで、ここで議論していただき地元でフィードバックを重ねながら地域福祉計画を推進していきたい。

また、市の推進協議会がつくられていないということですが、実はどうすべきか考えているところではあります。先月、社会福祉審議会という組織の地域福祉専門分科会に報告しながらご意見を頂き、市の推進計画の状況を説明したところです。まとまらない話で申し訳ありません。

( 委員 ) まさにまとまらない話でもっと具体的にならないと意味がない。美辞麗句でやっている訳ではない。若葉区地域福祉計画の31ページに「気軽に過ごせる居場所づくり」とあるが、ここでどうやってやるのか何も議論されたことがない。区や行政はこれを受けて何をしてくれるんですか。具体的な回答は何もないし、何も見えてこない。31ページの下に「気軽に過ごせる拠点づくり」と提案されているが、一回もここで触れられていない。すべて空論になっている。作った意味がないんです。実際に進めるのは自治会なり諸団体など皆さんの力でやっていく訳ですが、もう少し具体的に方向付けしないと、ネットワークも結構です、話し合いも結構ですが、何かすごく空しい感じがします。社協の皆様には大変お世話になっています。でも地区部会だけではないんです、自治会はどうするのか、地域にある施設はどう力を出すのか、老人会は何をするのか、そういった方向性は出していけないと空理空論になってしまう。この委員会はパイロット事業をするためだけの委員会ではないんです。それを含めてもっと大きな観点から具体的な方向付けを出す委員会に、19年度はしていただきたい。

( 委員長 ) まさに美辞麗句ではなく、そういった取り組みについて議論すべき場だと思っているので、皆様からも素直な意見を伺って行きたいと思います。

また、事務局と詰めながら19年度の取り組みについて、皆様から頂いた意見を参考に副委員長も含めてまとめていきたい。19年度の推進協議会のなかでご意見をいただけたらと思います。その他ということでは何かございますでしょうか。

( 委員 ) 推進協議会も年4回では具体的に話を進める時間的なものがないと思う。委員長の総括のなかで、この推進協は情報を共有して議論し、それを発信することに意義があると言ったが、私どもとしても参考になる意見もありそれはそう感じている。また一方では、この計画書には盛られているが具体的には方向が見えないものが沢山ある。18年度の4回では到底できなかったのも、もし継続されるのであれば、委員だけで議論する場をつくるのもいいと思う。そこに、行政がオブザーバーとして出席してもらってもいいと思う。今日のパイロット事業報告書を見るだけでも勉強になる。もっと議論する場を増やせばさらにコミュニケーションが図れると思う。

( 委員長 ) 委員長をさせていただいている私が言うのもなんですが、私自身に推進されているという実感みたいなものがない。私の周りでは努力して頑張っているなか、推進協自体が推進されている実感が持てないというのは、私自身もそう思っている。

#### 【「議題4 その他について」における質疑応答】

( 事務局 ) 前回、委員から市内の出前講座申込件数に対する質問があったが、それに対し回答。

平成18年4月から12月現在で、千葉市全体で211件の申請があり、その内、地域福祉計画に関するものは7件。内訳は、中央区1件、花見川区2件、若葉区3件、緑区1件。

第4回推進協議会だより及び議事録については、正副委員長の了承を得た後、3月14日に発送を予定。

委員の改選について、「若葉区地域福祉計画推進協議会」の設置要綱では委員の任期が1年となっている。今後、委員の改選を行なうことになるが、基本的事項について説明。

地域住民・社会福祉事業者の分野では、現在の各委員個人へ継続して委員就任を依頼したい。後日、文書にて各委員の意向確認をさせていただきたい。

地域福祉活動者については、各団体へ委員の推薦依頼を行なう。事務局から各団体の長へ委員の推薦依頼を文書で行い、推薦を持って委員に就任することになるが、現在の委員が推薦されて継続することもできる。

今回の委員の選任については、基本的に前回と同様な選任方法となっており、委員の皆様はじめ関係各位の特段のご配慮とご協力をお願いし、委員の選任が円滑になされるよう宜しくお願いしたい。

(委員長) 他に意見がないようですので、本日の議題は以上で終了させていただきます。

委員の皆様、議事進行にご協力いただき有難うございました。

(事務局) 平成19年度の第1回目の会議予定ですが、委員の改選等があり、現在のところ定かな日程は決まっていないが、開催日は土曜日を中心に、概ね5月下旬か6月上旬頃を想定している。

最後に、平成18年度「若葉区地域福祉計画推進協議会」は、正副委員長並びに委員の皆様方のご協力を頂き無事終了することが出来ました。本当に有難うございました。

以上をもちまして、「第4回若葉区地域福祉計画推進協議会」を閉会とさせていただきます。本日は、お疲れ様でした。

午後0時40分を以って全ての議事を終了し閉会した。